

社協だより

【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会

〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本 所：TEL 0896-28-6127 FAX 0896-24-8009

川之江支所：TEL 0896-28-6237 FAX 0896-56-5447

土居支所：TEL 0896-28-6351 FAX 0896-74-1435

新宮支所：TEL 0896-72-2774 FAX 0896-72-2774

社協だよりは、皆さまから寄せいただいた社協会費と共同募金の配分を受け作成されています。



Instagram®



Facebook®



4月号のトピックス

- 令和6年度社協会員加入・社協会費納入のお願い
- 子育て支援連携協定を締結しました
- 県内社協の皆様が視察研修に来られました
- 就労準備支援事業に関する覚書を締結しました
- 生活相談支援センター講演会を開催しました
- 「笑って学ぶ成年後見制度」講演会を開催しました
- 福祉用具リサイクル情報
- ボランティア市民活動センターからのお知らせ
- ボランティア活動保険の加入はお済みですか？
- 令和6年能登半島地震災害義援金のご報告
- まごころ銀行のご報告

<https://www.sikochu-syakyo.jp/>

E-mail : syakyo@sikochu.jp

お願い

令和6年度社協会員加入・社協会費納入のお願い



～皆様からの会費が地域福祉を支えています～

会員募集と会費納入のお願い

社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、四国中央市にお住いの皆様から社協会員加入のご協力をいただき、地域福祉活動を推進している社会福祉法人です。

地域福祉活動を推進するうえで社協会費は非常に貴重な財源となっています。皆様からいただいた社協会費は、市内全域を対象とした地域福祉事業や、お住まいの地区の福祉活動に活用されています。

本年度におきましても、地域福祉活動の推進にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

会費の種類

種類	対象	金額
一般会員	主に個人等	1,000円(一口/年額)
賛助会員	主に会社等	5,000円(一口/年額)

※ともに二口以上の会員も募っています



令和5年度 社協会費 実績

23,333,200円

(令和6年3月10日現在)

心よりお礼申し上げます。

会費の用途

○地区社協活動の推進

民生児童委員や福祉委員、広報委員、自治会、老人会等の各種団体が協力しながら運営している各地区社協が行う様々な地域福祉活動への支援を行います。

○健康と生きがいの推進

ふれあい・いきいきサロン活動等への支援を行います。

○災害ボランティア活動への支援

災害ボランティアに関する知識や技術の普及に努め、体制を整備します。

○調査・企画・広報活動の推進

地域の要支援者の把握や、地域福祉に関する企画、広報活動の充実を図ります。また、「社協だより」の発行や、福祉大会・福祉フェスティバルを開催し、市民の皆様と一緒に福祉のまちづくりを目指します。



報告 子育て支援連携協定を締結しました

このたび、ダイドードリンコ株式会社と四国中央市、四国中央市社会福祉協議会が「子育て支援のための連携協定」を締結する運びとなり、令和6年1月29日に協定締結式を執り行いました。

また、この連携協定の取り組みの一環として、「子ども食堂応援自販機」が市内2か所（市民交流棟、川之江ふれあい交流センター）に設置され、運用がスタートしました。

（4月～しこちゅ〜ホール、ユーフールにも設置予定）

今回設置された自販機は、子育て世代の方々が紙おむつの心配をすることなく外出できるよう、飲料とともにベビー用の紙おむつやおしりふきが購入できるもので、四国中央市マスコットキャラクター“しこちゅ〜”や子育て応援キャラクター“ほっこりん”などのオリジナルデザインがラッピングされており、購入時には地元の子どものメッセージを聞くことができます。

今後は、この取り組みで設置される自販機の売り上げの一部が、四国中央市社会福祉協議会を通じて、市内の子ども食堂等に配分され、活動支援・拡充に役立てられます。



報告 県内社協の皆様が視察研修に来られました



常設型サロン「あいあい北野」にて



福祉協働販売所「だんだん」にて



意見交換会の様子

令和6年2月22日（木） 県内の社協の皆様が市内の社会資源の視察研修に来られました。

この研修は、愛媛県・社協職員連絡会が主催する「令和5年度地域福祉推進研究会」の取り組みの一環で、はじめに、市内唯一の常設型サロン「あいあい北野」を訪問し、代表の近藤さんに、設立に至った経緯や現在の取り組み、今後の抱負や課題などについてお話しいただきました。

その後、市民交流棟の福祉協働販売所「だんだん」に移動し、担当者より販売所が設立された経緯や活動内容などの説明を受け、昼食にはココロンがだんだんで販売しているうどんといりご飯をいただきました。

最後に、視察・見学した内容についての感想や、それぞれの社協が取り組んでいる活動等について、意見交換を行いました。

※地域福祉推進研究会とは

地域に根差した活動を続ける団体や組織の取り組み、座談会の持ち方を、実際にその地域に出向き、五感で学ぶことを目的とした研究会です。

※ココロンとは

本会が設置・運営している就労継続支援B型事業所です。だんだんで、月曜日に「スープ&ご飯」、木曜日に「麺類&ご飯」を提供しておりますので、ぜひご賞味ください。

※常設型サロン「あいあい北野」とは

「あいあい北野」は、土居町北野にある常設型サロンです。このサロンは、毎週月曜日と木曜日に活動しており、地域の高齢者や障がい者、子育て中の方、子供など、誰もが気軽に立ち寄り、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げる交流の拠点となっています。

活動は多岐にわたり、コーヒーやパン、クッキーの販売をはじめ、パッチワークなどいろいろな教室も行っています。また、「しこちゅ〜みんなのカフェ」にも登録し、カフェ開催時には、認知症の予防や、専門職による相談も受けることができます。

興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】 あいあい北野 電話 74-4527



報告 就労準備支援事業に関する覚書を締結

四国中央市社会福祉協議会では、経済的な問題、就労に関することなど、さまざまな生活課題を抱えた方や家族のための相談、支援を行う生活相談支援センターを設置しています。

その支援のなかで、「お仕事がなかなか決まらない方」や「長期間仕事から離れている方」に対して、就職に向けて支援を行う「就労準備支援事業」を行っていますが、このたび、紙加工品などを取り扱われている「カワイ子株式会社様(川之江町)」のご協力により、「就労準備支援事業に関する覚書」を締結し、相談者の方が実際にお仕事の体験が出来ることとなりました。

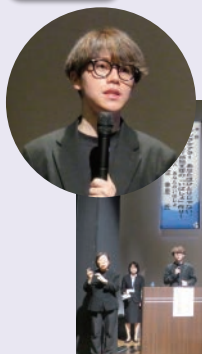
就労体験のなかで社会に触れ、就職への一歩となるような支援を目指していきます。



就労体験協力企業
第1号!

就労体験にご協力いただける企業様を募集しています!

報告 令和5年度 生活相談支援センター講演会を開催



令和6年2月3日(土) しこちゅ〜ホール(小ホール)にて「ヤングケアラー あなたはひとりじゃない。~どうする? 孤独支援の「いばしょ」作り~」をテーマにした生活相談支援センター講演会を開催しました。

講師にNPO法人「あなたのいばしょ」理事長の大空幸星氏をお招きし、チャット相談活動の取組みについての報告や自身のヤングケアラー体験、望まない孤独について、貴重なご講演をいただきました。

参加者の方からのアンケートでは、「熱い気持ちが伝わった」「ヤングケアラーの現状がわかった」等の感想が多くあり、理解を深める良い機会となりました。

困ったとき、孤独を感じる時にいつでも頼れる「いばしょ」が地域の中に必要だという事を改めて気づかされる講演でした。今後の生活相談支援センターの活動に活かしていきたいと思ひます。大勢のご参加ありがとうございました。



報告 「笑って学ぶ成年後見制度」講演会を開催

令和6年3月9日(土) 福祉会館4階多目的ホールにおいて、「笑って学ぶ成年後見制度」講演会を、地域住民、民生児童委員、司法関係者、医療福祉関係者等約162名参加のもと開催しました。

今回の講演は、東京都あだち区民後見人としての経験を活かし、全国各地において、成年後見制度の啓発漫才で社会貢献活動がされている漫才師の「青空一風千風」さんをお招きし、漫才で成年後見制度を楽しくわかりやすく紹介していただきました。

また、第2部では、地域共生社会の実現に向け活躍が期待されている「市民後見人」をテーマに、青空一風さん、高橋隆晋さん(成年後見センター・リーガルサポート理事長)、合田秀司さん(四国中央市地域包括支援センター長)にご登壇いただき、トークセッションを行いました。

参加者からは、「制度を楽しく学べてよかった」「市民後見人の理解が深まった」などの意見が多く聞かれました。

成年後見サポートセンターでは、市の中核機関と協力し、成年後見制度の広報・啓発活動に取り組んでいます。成年後見制度について、ご相談がありましたらお気軽にお問合せください。



【問合せ】
生活相談支援課
成年後見サポートセンター
電話 28-6101

情報 福祉用具リサイクル情報 (3月12日現在)

※最新の情報はホームページ「福祉用具リサイクル情報」をご覧ください。

この事業は、現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器がありましたら社会福祉協議会までご連絡ください。
※主な機器としては**車椅子(できれば軽いもの)**、**ベッド**、**歩行器等**です。

ゆずります

ポータブルトイレ	3台
シャワーキャリー(入浴用車椅子)	1台
手押しシルバーカー	1台
立位台(小児用プロンボード)	1台
電動ベッド	3台

ゆずってください

介助式車椅子 (アーム跳ね上げタイプ)	3台
子供用車椅子	1台
歩行器(天板付)	1台
杖(高さ調節機能付き)	1本
手押しシルバーカー	2台
シャワーチェア(子供用)	1台

【申込・問合せ】
総務企画課 電話 28-6127



情報

ボランティア市民活動センターからのお知らせ

*市民向け出前ミニ手話教室

あなたの近くに出向きます。地域における手話普及のため手話の出前教室を開催します。

- 【講師】 手話サークルのぎく
- 【対象者】 会社、病院、施設、個人グループなど
※開催、日時、場所については要相談
- 【内容】 自己紹介・手話歌など

*手話教室受講生を募集します

初心者の方を対象に、手話教室を開催します。手話を勉強したい方、手話を通してボランティア活動してみたい方、気軽に参加しませんか。お子さまも一緒にどうぞ。

- 【講師】 手話サークルのぎく
- 【日時】 4月17日～5月15日
毎週水曜日/全5回 19:30～20:30
- 【場所】 金生公民館 会議室2
- 【締切】 4月16日(火)
- 【受講料】 無料

点字教室受講生募集!

*パソコン点訳しませんか

初心者の方を対象に、点訳の初歩から簡単な手紙が書ける程度までを学習します。

- 【指導】 点字サークルはなびら
- 【日時】 6月1日～6月29日
毎週土曜日/全5回 14:00～15:30
- 【場所】 川之江文化センター 1階会議室
- 【持参物】 パソコン
- 【締切】 5月31日(金)
- 【受講料】 無料

- 【講師】 点字やすらぎ会
- 【日時】 6月6日～7月25日
毎週木曜日/全8回 19:30～21:00
- 【場所】 福祉会館 1階ボランティア室
- 【締切】 6月5日(水)
- 【受講料】 無料(貸出用パソコン有)

※なお、上記期間外でも点訳指導できますので、ご興味のある方はご連絡ください。

要約筆記教室受講生募集!

パソコンを使って耳の聞こえにくい方に話の内容を伝える方法を学びませんか。

- 【講師】 四国中央市要約筆記サークル うさみみ
- 【日時】 6月4日～7月2日
毎週火曜日/全5回 10:00～11:30
- 【場所】 川之江文化センター 1階会議室
- 【受講料】 無料
- 【締切】 5月28日(火)
- 【定員】 10名程度
- 【持ち物】 パソコン(貸出有)・筆記用具

申込
問合せ

四国中央市ボランティア市民活動センター
電話 28-6039 FAX 28-6160



お知らせ

ボランティア活動保険の加入はお済みですか?

ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中のケガや損害賠償責任に対応する保険で、往復途上の事故や食中毒・熱中症をはじめとした特定感染症や物損も補償されます。

本保険は「災害ボランティア」活動に参加される方へも加入をお勧めしており、どこの被災地であっても活動中にケガをした場合は補償の対象となります。

ボランティア活動を行う個人や団体の皆さまで、まだ加入手続きがお済みでない方は、早めの手続きをおすすめします。

	基本プラン	天災・地震補償プラン
特定感染症	補償開始日から補償	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
年間保険料	350円	500円

※保険料は、「基本プラン」に限り、社会福祉協議会が100円を助成します。

【お詫び】「令和6年度ボランティア活動保険加入の案内」の訂正について

社協だより2月号の『令和6年度ボランティア活動保険加入の案内』において、誤りがありました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、特定感染症重点プランは廃止されたので、下記の通り2種類のプランとなります。訂正してお詫び申し上げます。

<訂正前>		<訂正後>	
年間保険料(掛金)		年間保険料(掛金)	
基本プラン	350円	基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円	天災・地震補償プラン	500円
特定感染症重点プラン	550円		

【申込・問合せ】 地域福祉課 電話 28-6127

報告 令和6年能登半島地震災害義援金 (1月10日～2月29日分)

皆様のあたたかいご支援、誠にありがとうございます。能登半島地震における災害義援金へのご寄付、心より感謝申し上げます。お預かりした義援金は、中央共同募金会を通じて被災地の配分委員会に送金され、全額が被災者支援に充てられます。

これからも被災地の方々と共に歩み、支え合っているよう、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

◎川滝地区社会福祉協議会 様	297,150円
◎小富士地区社会福祉協議会 様	100,000円
◎嶺南地区社会福祉協議会 様	10,000円
◎匿名	20,000円
◎本所・支所設置の募金箱	47,726円

報告 まごころ銀行報告

(1月1日～2月29日分)

ご寄付ありがとうございました。

◎高橋 良長 様	金一封
故 高橋雪子 様	香典返し
◎石川 祐子 様	金一封

皆さまからいただいたこれらの善意は、福祉活動の向上に活用させていただきます。

次回の社協だよりの発行は6月号の予定です。